

## 令和3年3月臨時会

令和3年3月30日（火曜日）

### ◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

佐 藤 修 二 副議長

#### 出席議員（13名）

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 丹野貞子 議員  | 2番 東海林信弘 議員 | 3番 齋藤隆 議員   |
| 4番 木村章一 議員  | 5番 吉田芳美 議員  | 6番 榎正義 議員   |
| 7番 石垣光洋 議員  | 8番 細矢誓子 議員  | 9番 阿部恭平 議員  |
| 10番 松田收作 議員 | 12番 佐藤修二 議員 | 13番 漆山光春 議員 |
| 14番 岡田桂司 議員 |             |             |

#### 欠席議員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長

齋藤 淳 議事係 長

竹屋和典 総括主任

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤 浩 総務課長兼  
新庁舎建設課長

宇野 勝 政策推進課長

矢作 勲 税務町民課長

堀米清也 健康福祉課長

秋場弘昭 環境防災課長

増川 仁 農林振興課長併  
農業委員会事務局長

佐藤晃一 商工観光課長

須藤俊一 都市整備課長兼  
新庁舎建設課主幹

今部憲治 上下水道課長

鈴木淳子 会計管理者  
兼会計課長

大泉雅志 学校教育課長補佐兼  
管理係長

牧野隆博 生涯学習課長

## ◎ 議 事 日 程

令和3年3月30日（火） 午前9時開会、開議

### 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議第37号 令和2年度河北町一般会計第17回補正予算について

議第38号 令和3年度河北町一般会計第1回補正予算について

議第39号 発電機の取得について

議第40号 令和2年災下釜地区下釜排水機場機械設備災害復旧工事請負契約の一部変更について

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案の審議、採決

議第37号 令和2年度河北町一般会計第17回補正予算について

議第38号 令和3年度河北町一般会計第1回補正予算について

議第39号 発電機の取得について

議第40号 令和2年災下釜地区下釜排水機場機械設備災害復旧工事請負契約の一部変更について

閉 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和3年3月河北町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、岸学校教育課長が欠席しておりますので、本日、大泉課長補佐兼管理係長の出席を認めております。ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

10番 松田 收作 議員

5番 吉田 芳美 議員

の両名を指名します。

○漆山光春議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限り  
と決定しました。

**○漆山光春議長** 日程第3、議案の上程を行います。

議第37号 令和2年度河北町一般会計第  
17回補正予算について

議第38号 令和3年度河北町一般会計第  
1回補正予算について

議第39号 発電機の取得について

議第40号 令和2年災下釜地区下釜排水  
機場機械設備災害復旧工事請  
負契約の一部変更について

以上、4議案を上程します。

**○漆山光春議長** 日程第4、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

本日、令和3年3月河北町議会臨時会を招  
集いたしましたところ、議員の皆様には年度  
末の何かとお忙しい中お集まりいただき、厚  
くお礼申し上げます。

それでは、本日ご提案申し上げております  
議案につきまして、提案理由の説明を申し上  
げます。

議第37号令和2年度河北町一般会計第17回  
補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入については、特別  
交付税の額の確定のほか、事業の進捗による  
国県支出金の増減、歳出については、次年度  
で実施することになる新型コロナウイルスワ  
クチン接種に要する費用、7月の豪雨災害復  
旧及び今冬の豪雪による農業施設等被害の復  
旧に要する費用の減額等を計上するものであ  
り、歳入歳出それぞれ2億5,317万4,000円を  
減額し、歳入歳出予算の総額を138億70万  
6,000円とするものであります。

それでは、歳出から順を追って申し上げま  
す。

3款民生費の児童福祉総務費では、子育て  
のための施設等利用給付交付金等について、  
認定こども園費では、子供のための教育・保  
育給付交付金等について、おのおの令和元  
年度事業の精算による返還金を追加するもの  
であります。

4款衛生費の予防費では、新型コロナウイルス  
ワクチン接種の開始が4月となったため、  
その費用について、一部を令和3年度に繰り  
越した上、減額するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、7月  
の豪雨による被害を受けた農業施設復旧に要  
する費用について、申請状況により、一部を  
令和3年度に繰り越した上、減額するもので  
あります。また、7月の豪雨及び12月の雪害  
の被害を受けた果樹の捕植等を支援する費用  
について、申請状況により減額するものであ  
ります。

11款災害復旧費の農業施設災害復旧費、農  
地等災害復旧費、林業施設災害復旧費及び土  
木施設災害復旧費では、7月の豪雨により被  
災した施設の復旧に要する費用について、今  
年度事業の精査により、一部を令和3年度に  
繰り越した上、減額するものであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

11款地方交付税では、特別交付税について  
額が確定したことから増額するものでありま  
す。

13款分担金及び負担金では、農地等災害復  
旧費分担金等について、災害復旧事業の進捗  
に合わせ減額するものであります。

15款国庫支出金では、歳出事業に合わせて、  
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担  
金等を減額、臨時道路除雪費事業費補助金等  
を増額及び追加するものであります。

16款県支出金では、歳出事業に合わせて、強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金等を減額し、同じく災害復旧事業の進捗に合わせて、耕地災害復旧事業補助金等を減額するものであります。

19款繰入金では、財政調整基金繰入金及びふるさと応援基金繰入金について減額するものであります。

22款町債では、災害復旧事業の進捗に合わせて、災害復旧債を増額するものであります。

第2表繰越明許費補正については、新型コロナウイルスワクチン接種事業、強い農業・担い手づくり総合支援事業及び農業施設災害復旧事業のほか、災害復旧費について、事業の進捗状況から令和3年度に繰り越すものであります。

第3表地方債補正については、先ほど申し上げましたとおりであります。

以上が、令和2年度河北町一般会計第17回補正予算の概要であります。

次に、議第38号令和3年度河北町一般会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、主に新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種に要する費用及び地域経済支援に要する費用、7月の豪雨及び今冬の豪雪による農業施設等の被害への支援に要する費用並びに災害復旧に要する費用等を計上するものであり、歳入歳出それぞれ3億3,998万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億2,998万4,000円とするものであります。

それでは、歳出から順を追って申し上げます。

3款民生費の社会福祉総務費では、町内福祉施設が新型コロナウイルス感染症予防のため、衛生用品等を購入する経費について補助するための費用を追加するものであります。

4款衛生費の予防費では、新型コロナウイ

ルスワクチン接種について4月に開始される予定であることから、追加するものであります。健康増進事業費では、県立河北病院に設置された山形県PCR自主検査センターでの受診に対し助成する費用を追加するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、7月の豪雨災害により、水稻の作付に支障が生じている水田の耕作者を支援する費用及び今冬の豪雪による被害を受けた農業施設復旧を支援する費用を増額するものであります。

7款商工費の商業振興費では、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している地域経済を支援するため、「かほくほくほく応援券」を発行する事業に要する費用を追加するものであります。

11款災害復旧費の農業施設災害復旧費及び農地等災害復旧費では、7月の豪雨災害により被災した施設の復旧に要する費用について追加するものであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

13款分担金及び負担金では、農業施設災害復旧費分担金等について、災害復旧事業に合わせて増額するものであります。

15款国庫支出金では、歳出事業に合わせて、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等を追加するものであります。

16款県支出金では、歳出事業に合わせて、農林水産物等災害対策事業費補助金、強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金及び耕地災害復旧事業補助金を増額及び追加するものであります。

19款繰入金では、歳入歳出全体の調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものであ

ります。

22款町債では、災害復旧事業に合わせて、災害復旧債を追加するものであります。

第2表地方債補正については、今ほど申し上げましたとおりであります。

以上が、令和3年度河北町一般会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第39号発電機の取得について申し上げます。

去る3月16日、6者による指名競争入札を執行しましたところ、山形酸素株式会社東根営業所所長平毅が落札し、341万円で契約するものであります。購入台数は2台で、納入期限は令和3年5月14日までとしております。

次に、議第40号令和2年災下釜地区下釜排水機場機械設備災害復旧工事請負契約の一部変更について申し上げます。

この工事は、水中ポンプ及び発電機等に係る機器製作に期間を要することから、当初、令和3年3月31日までに工事を完了する予定としていたところ、工期を令和3年10月29日まで延長するものであります。

以上、本臨時会に提案いたしました4議案についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**○漆山光春議長** 以上で、提案理由の説明を終わります。

**○漆山光春議長** 日程第5、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案の朗読は省略することにします。

最初に、議第37号令和2年度河北町一般会計第17回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第37号令和2年度河北町一般会計第17回補正予算については、原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** 次に、議第38号令和3年度河北町一般会計第1回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(4番、7番の通告あり)

4番、7番、落ちありませんか。

それでは、「4番木村章一議員」

**○4番(木村章一議員)** 第1点は、歳入、8ページ、19款1項1目ですが、17回補正で繰入金金が1億9,400万円余り減額になって、今度は5,500万円ほど、財政調整基金をさらに繰り出すと、繰入れをするというふうになりましたが、この時点で差引き、幾らになるのか、お聞きしておきたいと思えます。

それから、歳出ですが、10ページ、3款1項1目、福祉施設等の新型コロナ補助600万円ですが、どんな内容か、いつ実施するか、この時期でするのでできるだけ早く実施されるのがいいと思うんですが、どんな状況かをお聞きしておきたい。

それから、10ページの4款1項2目ワクチン接種事業ですけれども、1億300万円余りで

すが、現時点で分かっている高齢者の接種の計画ですね。いつからスタート、いつ完了の予定かと。方式も既に説明は受けておったり報道されていたりしておりますけれども、どんな方式を考えているか、改めてお聞きしたい。

それから、一般の町民に対するワクチン接種はどんな方法でどんな場所、どこにして、いつからスタートして、いつまで完了というふうに予定を立てているか、お聞きしておきたい。

12ページの7款1項2目、かほくほくほく応援券について、改めてどんな内容かお聞きしたい。いつ実施して、いつ頃までに完了する事業というふうに考えているかお聞きしたい。

さらに、これまでの事業の中で、この場合ですと町民に応援券が配布されて、町民がその分だけ新たな支出ができると、買物ができるといっていますが、事業主には現金がまずは渡らないと。それをいつ現金化できるか、できるだけ素早く現金化できるようにしないと、これ、日銭で小売業とか、そういう方々は日銭で回していくといいますが、そういったことで、なおかつ売上げが上がっていない時期ですので、現金化するサイクルを早くするというふうに考えていると思うんですが、どんな状況かお聞きしたい。

それから、12ページ、6款1項3目の豪雨農地被災関係の営農支援交付金ですけれども、その内容についてお聞きしておきたい。単価、どのぐらい、どんなふうに考えているのかお聞きしておきたい。

以上、お聞きします。

**○漆山光春議長** 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

**○後藤浩総務課長兼新庁舎建設課長** 歳入、19款繰入金の財政調整基金について、繰入金につ

いてでありますけれども、令和3年度当初予算と今回の第1回補正予算の取崩し後の残高ということで、おおよそ3億7,500万円となっております。

**○漆山光春議長** 「堀米健康福祉課長」

**○堀米清也健康福祉課長** 11ページの3款1項1目社会福祉総務費の河北町福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金につきましては、これにつきましては全協のほうでも説明させていただいたところでございます。町内にある福祉施設関係あるいは救護施設、そういった高齢者施設から、それから子育て関係の施設関係について、民間の施設でございしますが、そういった施設に対しましてコロナの感染拡大防止のための物品等の購入に要する経費を補助したいというように考えているところでございます。

現在、拡大時期にあるような状況ではございますが、一応この算定につきましては、均等割と、それから利用者割といいますが、人数割をさせていただいて、いわゆる傾斜配分を実施していきたいということでございます。

その利用者等の人数等の把握につきまして、春先等についてはある程度移動があるのかなというように思っておりますので、一応は4月30日時点での利用者というように考えているところでございます。

福祉関係の施設の方々にはまだご説明といいますが、PRしていないところでございますが、できるだけ予算が通りましたら早くご案内しながら、できるだけ対応できるようにさせていただきたいというふうに思っております。

続いて、同じく11ページの新型コロナワクチン接種関係でございしますが、まずは高齢者関係につきましては、もうご承知のとおり、3月16日にご案内をさせていただいております。今月いっぱい締切りさせていただいて、

一応は毎月いっぱい締切りということにさせていただいておりますが、接種につきましては、4月19日の週に1箱、ファイザー製のワクチンですが、それが入ってくるというような予定でございますので、それを受けまして26日の週からまず1箱分の接種に対するご案内を差し上げまして、実施していきたいというように考えております。

ワクチンの供給量がどの程度来るのか、その見通しが全くつかないところでございますので、完了はいつになるのか、これはちょっと予定は立てられないところでございますが、安定的に入ってくるのであれば、3か月間から4か月というようには考えているところでございます。

続いての一般の町民の方に対しましては、まだ国のほうから示されていないところではございますけれども、できるだけ我々としては町医師会の皆様方の協力の下に個別接種で対応したいなというようには思っているところでございますが、これにつきましてはまだ不透明なところでございます。これから医師会と協議をさせていただいて、こういった形でのワクチン接種がいいのか、今後検討はさせていただくということでございます。いつから実施されるかは、今のところ未定でございます。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 12ページ、13ページの令和2年7月豪雨農地被災当農支援交付金についてでありますけれども、令和2年7月に豪雨災害がありまして、その土砂撤去について現在工事を進めているところでありますけれども、思ったよりも雪が多いというようなことでなかなか工事が進捗していないというふうな状況であります。

その中で3月24日に農家のほうに支援策について説明をさせていただいたと。その中身

については3つございまして、1つとしましては、令和3年中に農作物の作付をしない農地、自己保全農地ということで10アール当たり2万円、2つ目としましては、令和2年中に水稲以外の農作物を作付した農地、転作農地は10アール当たり1万円、3つ目としまして、令和3年5月21日以降に水稲を作付した農地については10アール当たり5,000円ということで、支援策について当たっていきいたいということでございます。

以上です。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 12ページのかほくほくはく応援券発行事業でございますけれども、事業内容としましては、町民1人当たり3,000円分の応援券、こっちは商品券になりますけれども、を世帯ごとに配布しまして消費喚起を行うというものでございます。

スケジュールとしましては、現在のところ、6月中に応援券を発送いたしまして、7月1日から9月30日まで町内の事業所で使えるというふうなことで考えております。

あと、換金につきましては、基本的には1か月に1回というふうなことで考えておりますけれども、相談に乗っていきいたいというふうに思っております。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 再度質問します。

財政調整基金の残額については、分かりました。今回も使っているように、このお金は非常に使い勝手がいい基金でありますので、できるだけ努力して残額を多く残しておくことのために、事あるごとに聞かさせていただいているということであります。

ワクチン接種であります。非常に関心が高まってきているという状況なんですけど、もう少し分かっている情報というのはいないんですか。

結局はワクチンが入荷する、どれだけ入荷するかということなんです、大分報道などではまとまってどんどんと入ってきているみたいな映像もありましたが、あの辺が河北町まで届くというのでは、どんな情報が入っているのかなというところと、あと一般の方々は高齢者と一緒に時期がダブってスタートなのか、それとも高齢者が一区切りついてから一般の方々というふうになるのか、その辺のお考えはどうなんでしょうか。そこについてお聞きしたいと思います。

かほくほくほく応援券については、やはりスタートして1か月ごとというのでは、業態にもよりますけれども、売上げをもってそれで次の日とか次の週の仕入れをするというぐらいの回転でやっている事業者も多いと。さらに、このコロナでなかなか売上げが上がらないということでもありますから、せっかくお客が来てくれたんだけど、その応援券ではほかでその仕入れ、もちろんできないわけですから、1か月ごとというのはちょっとスパンが長過ぎるのではないかと。相談に乗るというよりは、もうちょっと2週間ごととか1週間ごととかぐらいに、大変でも、換金を早くしないと、町民は通常の支出よりも余分に買物ができるわけですからいいわけなんですけれども、事業者にとってはかえってつらい思いもあるということになりますので、その配慮、もうちょっとしっかりすべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

農地のほうについては、分かりました。

もう一度お聞きします。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 ワクチンの接種関係でございまして、国のほうの方針としましては、まずは高齢者から、高齢者の前ですけれども、医療従事者というのがございまして、医療従事者関係につきましては、県のほ

うで対応させていただいておるところでございまして、まだ医療従事者関係についても、聞くところによりますと、河北町関係でまだ接種されていないというような状況のようでございます。

順番としては、高齢者、そして一般の方というようになるわけでございますので、基本的には高齢者が終わった後に一般の方となるのかなというようには思っているところではございますが、ただ、やはり高齢者関係の接種が長引くような状況になったときは、一般の方々の接種体制を整えば並行になる可能性もなくはないというようには思っております。

ただ、その接種体制が両方となると、なかなか大変なことにはなるんですけれども、まずはやはり安定的なワクチンが供給されることが条件なのかなというように思っております。そういったワクチンの供給量を見極めた上で医師会の協力の下に、できるだけ一般の方にも接種、やっていきたいというようには思っているところでございます。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 12ページ、ほくほく応援券の換金についてでございますけれども、換金をするたびに送金手数料というものがかかってしまいますので、基本的には1か月に1回というようなことで、木村議員がおっしゃるような事業者については、その都度臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 最後のほくほく応援券の換金のところですけども、送金手数料というのはそんなにかからないですよ。手間はかかりますけれども、そんなにかからないし、ここは少し手まめにやっていただいたほうがいいのではないかなと。

全体としていい事業なんです、そこで大

変な思いをする人が発生するというのはできるだけ避けていくというふうにしてもらいたいんですが、もう一度いかがですか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 今のところでは、先ほど言いましたとおり、基本的には1か月に1回ということですが、そういった困っているような事業者につきましては、丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

○漆山光春議長 以上で、4番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「7番石垣光洋議員」

○7番（石垣光洋議員） それでは、質問させていただきます。

10ページ、11ページ、4款1項2目予防費、先ほど質問がありましたけれども、ワクチン接種についてお伺いします。

4月以降の搬入の見込みはないということでしたけれども、県などからの協議等はないのかお伺いしたいと思います。

次に、12ページ、13ページの6款1項3目農業振興費の畑作果樹振興費で農林水産物等災害対策事業費補助金で農作業道の除雪費962万円とあります。例年、農道除雪については、町道優先となっておって、農作業あるいは農道入り口に除雪の山ができていて、軽トラックを止める場所もないような状態です。なかなか農道への進入ができないような状態なんですけれども、そういうことは担当課にも入っているとは思いますが、農道管理組合等への燃料補助等で委託する考えなどはないのか、お伺いしておきたいと思っております。

次に、先ほども質問がありましたけれども、13ページ、かほくはくはくはく応援券事業委託料、商工振興費の6,090万円ですけれども、3,000円券を2万人、1,000円券の3枚つづりですということでした。町内経済にはどの程度寄与

ると考えているのか、お伺いしたいと思います。3,000円で1万円の消費と考えれば、2億円の波及効果だと思いますが、担当課はどう見ているのかお伺いしたいと思います。

次に、14ページ、15ページの11款1項2目、測量設計委託料とあります。この場所についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 ワクチン接種の関係でございまして、4月につきましては4月19日の週にまずは1箱、それを受けて4月26日から接種していきたいということでございまして、さらには4月26日以降にもう1箱入ってくるという情報は入っております。

そういったことで、まずは2つのファイザー製のワクチンについての接種体制を整えるわけでございまして、その後については、国の関係の情報では、先ほど木村議員からもありましたけれども、ある程度安定して入ってくるような話はあると思いますが、具体的な話がないのが今のところでございます。国のほうにも問合せをしながら、できるだけワクチンがいつ入ってくるのかを常に情報を入れながら、その接種につきましてはその都度入ってくる情報があれば、順次ご案内を差し上げて、高齢者の接種には対応していきたいというように思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 12ページ、13ページの畑作果樹振興費の中の農林水産物等災害対策事業費補助金についてでありますけれども、その上のほうの311万7,000円のほうの事業については、豪雪に伴いまして農業施設のほうのサクランボハウスなどの補助につきまして、県3分の1、町6分の1ということで対応させていただく事業に

なっております。

下の農林水産物等災害対策事業費補助金の農業用施設等復旧農作業道除雪につきましては、この中身については県のほうで2月9日に緊急対策パッケージということで新たに事業をしたいということで、今回新たに出てきたものになってございます。これについては、上のほうで申し上げました耐用年数を過ぎたものについては、こちらの下のほうの農業施設等の復旧に当たるということで、県は10分の1、町が10分の1ということで対策を行うというものになってございます。

今回の石垣議員の質問につきまして、農作業道の除雪についてでありますけれども、今回の大雪につきましては予想以上に大雪になって、農林課のほうにもかなり問合せがあったということになってございます。その中で、多面的機能支払交付金の中でも除雪についてもお願いはしたというようなところでありますけれども、どうしても生活道路が優先ということで、農道の除雪についてはなかなか、生活道路後に除雪をするものですから、なかなかはかどらなかつたわけでありましてけれども、今回の補助金で令和3年になりますけれども、農作業道の除雪についても対応になれば、このような事業を活用しながら令和3年度は当たっていきたいというようなことで考えているところでございます。

あと、14ページ、15ページの農地等災害復旧費の測量設計委託料についての測量費の事業場所でありますけれども、これについては町のほうで単独でこれから事業をする分についての事業ということで、これまで災害の、まだ実施を行っていないところについて当たっていくということで、特定する場所というよりも、これから予測される測量設計ということで考えているところでございます。

**○漆山光春議長** 「佐藤商工観光課長」

**○佐藤晃一商工観光課長** かほくほくほく応援券の経済効果というふうなことでございますけれども、なかなか難しいところではあると思いますが、応援券の発行額が5,400万円ほどの分を発行します。その分が全て町内の事業所で使われるというふうなことになりますので、その分の経済効果はあるかというふうに考えております。

**○漆山光春議長** 「7番石垣光洋議員」

**○7番(石垣光洋議員)** ありがとうございます。

農業振興費、測量設計委託料については、予測される場所ということでしたので、今から上がってくるんだろうと思いますが、それについては委員会等での説明をお願いしたいと思います。

ワクチンが何度も具体的な話はないとかということですが、全国的な対応なんだろうと思いますが、こういうワクチンが来ない中では介護施設とか学校とか、人が集まる場所での、あとはスーパーなんかもそうですけれども、いわゆるエッセンシャルワーカーの方、これらの方が一番感染のおそれが高いと思います。その人たちに対して、陽性でない方で経済を回していくべきなんだろうと思いますが、ここで聞くのかどうか、適切かどうか分かりませんが、PCR検査の1日当たりの検査量、山形県では河北病院ということですが、1日の検査量を増やすよう県に要望すべきと考えますが、どうお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

**○漆山光春議長** 1点ですか。(「はい」の声あり)  
「堀米健康福祉課長」

**○堀米清也健康福祉課長** PCR検査センターが3月23日から河北病院で実施されております。その前の週の18日から申込みの受付をしている状況でございますが、先週の23日の状況の話としましては、申込みにつきましては今月いっぱい、あしたで終わりですけれども、今

月いっぱい全部埋まっているような状況であったというような話でございます。10日間、申込みを受けて、10日間分について、1日30人でございますので、10日ぐらいの先は全て埋まっているような状況だということで、現在もそういった状況が続いているのかなというふうに思っております。今県内でも拡大時期にある、緊急事態宣言も出されているような状況の中で結構、需要があるのかなというふうには思っております。

これにつきましては、まだ始まったばかりでございますので、状況を見ながらまずは静観させていただきたいというふうに思っておりますが、状況によってはそういった要望もあるとは考えております。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 先ほど説明をしました14ページ、15ページの農地等災害復旧費に伴います測量設計委託料についてでありますけれども、ちょっと追加して説明させていただきますと、これから事業計画などが変更されるわけでありまけれども、特に溝延地区と新吉田地区の農地等災害復旧に関わる測量設計ということで、ちょっと付け加えて説明させていただきたいと思えます。

○漆山光春議長 「7番石垣光洋議員」

○7番（石垣光洋議員） 終わります。

○漆山光春議長 以上で、7番石垣光洋議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第38号令和3年度河北町一般会計第1回補正予算については、原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第39号発電機の取得についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「秋場環境防災課長」

○秋場弘昭環境防災課長 議第39号発電機の取得についてご説明申し上げます。

水害や内水氾濫に備え、排水ポンプを整備するため、発電機2台を購入するものであります。

3月16日に6者による指名競争入札を執行しましたところ、東根市大字蟹沢字下縄目1863番地9、山形酸素株式会社東根営業所所長平毅が落札し、341万円で契約するものであります。

納入期限は令和3年5月14日としております。

取得する発電機は、45キロボルトアンペア、ディーゼルエンジン式であります。

以上、よろしくお願いいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（4番の通告あり）

4番、木村章一議員、落ちありませんか。

「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） この発電機の取得は水害、内水氾濫に備えるということでありまけれども、そのことによってその全体の体制ですね。内水氾濫、水害に備える河北町全体の体制、ポンプとしてはどのぐらいの台数になるかということと、この発電機に対応するポンプもどうするかということもお聞きしたいんですけれども。

それと、建設クラブからも借用するという

ことも使えるものというふうに想定していいと思うんですけども、そうした場合にどれだけの体制が整うのか、これでもう十分ということなのか、まだ対応として道半ばなのか、その辺の状況も説明を求めます。

以上、お聞きします。

**○漆山光春議長** 「秋場環境防災課長」

**○秋場弘昭環境防災課長** 今回は発電機2台であります。あわせて、ポンプについても4基購入を予定しているところでございます。ポンプにつきましても、毎分2トンの4基であります。

これまで水害等、浸水があったときには建設クラブからレンタルということで行っていたところでありますが、できるだけ早期に排水作業を行うということで町として購入をし、対応していくというところであります。

なお引き続き水害と申しますか、浸水の状況によって建設クラブからのレンタル等もあります。また、国、県等の整備、配備しているポンプ車等の導入も状況によっては活用できることでもありますので、そういった対応で水量によっていろいろと対応していくことになるかと思えます。

発電機2台、そして水中ポンプ4基ということで、これで十分かと言われれば、その雨量、水量によって状況は変わってきますので、その後の追加の対応をしていくということになるかと思えます。

**○漆山光春議長** 「4番木村章一議員」

**○4番（木村章一議員）** 今度の今回の分が、2トン1分当たりが4基と。8トン1分当たり排水できるということでもあります。ちなみに、今復旧しようとしている押切地区の排水機場は45トン1分当たりということですから、その5分の1ぐらいの能力を持つということです。

例えばこれを準備するのにどの時点、どの

状況を想定するかという想定はあると思うんですね。7月豪雨のときの対応が不十分だったところをこれで何とかしようというところに焦点を置いているのかどうか。そのときにはどれだけのものが必要だというふうに考えているか。こことこことここにこれだけずつというふうな想定があると思うんですが、それに対して町のもの、それから建設クラブのもの、それから町外から、そのときにはどこでも一斉にももちろん水害等は起こるので、なかなか対応がこれまでかなわなかったので、町で独自で対応を進めるとしたらどれだけ必要だとかというところの想定はあると思うんですが、それに対してどのぐらいのところにきているか、準備できるようになるのかをお聞きしたいんです。

もう一度お聞きします。

**○漆山光春議長** 「秋場環境防災課長」

**○秋場弘昭環境防災課長** 想定ということでは、7月の豪雨災害、ありました。そして、その前年には台風19号での水害もありました。これまでですと、レンタルですから時間を要していたところでございます。災害協定の中で建設クラブに依頼をし、そこで建設クラブは発電機をレンタルし、水中ポンプで対応してきたということではありますが、その間の時間を要するところを短縮できるということで、集中的な豪雨、水害等についてはこれまで以上に早期に対応はできるというふうに考えております。

量的なことにつきましては、十分かどうかというところでは、氾濫し、それを全て処理するというところ、対応ということでは、また量的なところを考慮する必要があると思いますが、早期に対応できるということで、台風等についても状況を見極め整備をし、配備をしながら対応できるというところでは、一歩前進したというふうに考えているところで

あります。

雨が降って水害があって、そこから対応ということではなく、予想した中で配備をしていくことが、町で抱えるということできますので、その対応で今後はやっていけると思っております。

**○漆山光春議長** 「4番木村章一議員」

**○4番（木村章一議員）** 一定の想定はしているんだと思うんですね。この発電機を、1つで、それにポンプが4台ですから、2台をくっつけてというのを、これはどこに置こうかと、これはどこに置こうというふうなことは想定をしながらでなければ、こういった取得という、購入するということにならないと思うので、その中で、という全体の想定というのはあるのではないかと思うんですよ。その中でどのぐらい、これで想定できたのかなど。この先もっと、不十分だとしたらもっとどれだけ準備しなければいけないというふうなことになると思うので、そこをぜひ明確にしておかないと、どこに持っていかも定まらなくなっちゃうんじゃないかと思うんです。同じ町内でも先にどこが危ないというふうな声が上がったら、そこへわっと持って行って、本当は別なところに使ったほうがよかったなどと後で判断するみたいなことにならないような、全体としての想定、使い方というのを、これは何ですか、これからの課題なんですか。それとも、もうやっぱり一定の想定はあるということなのか、お聞きしたい。

最終ですので、しっかり教えてください。

**○漆山光春議長** 「秋場環境防災課長」

**○秋場弘昭環境防災課長** これまで内水氾濫、小河川等の氾濫もあり、これまでは消防団、水防団による排水作業も行ってきました。ただ、放水の口径からいって水量的には少ないわけでありまして。建設クラブからの水中ポンプをレンタルして行って来たという、谷地工業団

地周辺あるいは下釜排水機場周辺、また、いろいろなところでの内水氾濫も起きておりますので、過去の氾濫が起きたところについては当然可能性として考えられますので、初期対応をすべく状況を見極めながらその配備をしていきたいということでありまして。

**○漆山光春議長** 以上で、4番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第39号発電機の取得については原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** 次に、議第40号令和2年災下釜地区下釜排水機場機械設備災害復旧工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「増川農林振興課長」

**○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長** 議第40号令和2年災下釜地区下釜排水機場機械設備災害復旧工事請負契約の一部変更についてご説明申し上げます。

下釜排水機場の主要機器であります水中ポンプ及び発電機等について、設計仕様に基づき機器製作を進めてきたところでありますが、契約後、機器製作会社に発注になること及び熟練の技術者が作業に当たらなければならないことなどがあり、水中ポンプの製作が7月末まで、発電機の製作は9月末まで要することから、工期を212日間延長し、令和3年10月29日までとするものであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。  
質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(4番、10番の通告あり)

4番、10番、落ちありませんか。

それでは、「4番木村章一議員」

○4番(木村章一議員) 押切地区にある排水機場の災害復旧の機械設備であるわけですが、当初の説明では3月31日というのは年度末なのでそうなんだけれども、少なくとも梅雨どきには間に合わせたいというふうなことでありましたが、それに間に合わないということでもありますので、この梅雨どき、どうするのかということが一つ心配になります。それについてどんな対応か、お聞きしたいと。

それと、この復旧に時間といいますか、何ですかね、発電機とか、それから配電盤とか、さらに水中ポンプですか、この辺の製造にも時間がかかっているということですが、その特殊な内容、性能を持っているものというふうになるのかどうかですね。

通常、モーターは、これ、モーター方式ですので、モーターは電源を入れると一定の速度だけでわっと回っちゃうんですね。従来あった下釜排水機場のものはエンジン駆動で、回転数がアクセルといいますか、レバー調整で速くしたり遅くしたりできたという、そういった能力を持っていたんですが、その能力も含めて復旧していただくというふうなところの調整などはちゃんとなっているかどうか、お聞きしておきたい。

梅雨どき、どうするか、それと変速する能力はちゃんと持っているかどうか、この2つをお聞きします。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 請負業者、受注者であります東北技研工業株式会社と協議を重ねてきたところでありますけ

れども、これにつきましては会社のほうから申出がありまして、仮設のポンプを設置したいというようなことで提案を受けているところでもあります。

水中ポンプについては、代わりに400ミリのポンプ2台ということで、分25トンのポンプを2台設置したいということで提案を受けております。

電力につきましては、最初、受電盤ということで考えておりましたけれども、これを変更しまして発電機で対応したいというようなことで提案を受けているところでもあります。

このようなことで、梅雨時期のことについては当たっていききたいというようなことで考えているところでもあります。

あと、変速機についてでありますけれども、それについては土地改良区のほうと協議をしているところでございます。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番(木村章一議員) 梅雨どきに間に合わない対応として、その代替、仮設を考えていただいていると。それが従来の復旧しようとしている45トン1分当たりに対して、合計50トンということで、電源なんかも受電して、それでというふうなことかなと心配しておったんですけれども、受電となると、停電になると対応できない。それなので、各、どこには渋川とか村山、新田川とかの排水機場も全部エンジン式で、停電になっても十分に対応するというふうになっているわけで、そこも発電機式で仮設をするということですので、いざというときでも一定の対応はしてもらえるということですね。

やはり復旧する排水機場のモーター式のポンプも、やはり元はエンジン式で変速できたものですから、ぜひちゃんと変速できて、水量があまりどんどん来ないけれども、もちろん排水しなければいけないけれども、どんど

ん来ないというときには低速で回せて、もう  
どんどん来たらもう最高速度でも回せるとい  
うまでの間を変速できるのは当然の性能で、  
これまでもあった性能ですから、きっちり  
そこは確認して進めていただきたいんですけ  
れども、大丈夫でしょうか。お聞きします。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 土  
地改良区とも十分協議していきたいと思いま  
す。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 終わります。

○漆山光春議長 以上で、4番木村章一議員の質  
疑を終わります。

次に、「10番松田收作議員」

○10番（松田收作議員） それでは、私から同じ  
ような質問ですけれども、2点します。

1つは、3月にする予定だったのが、10月  
まで延ばすということですが、この理  
由はどういうところにあったのかな。

それからもう一つは、その件についてです  
けれども、7月豪雨です。9月の議会から問  
題になっていて、今までこれに気がつかなか  
ったのかなという、ちょっとその辺が疑問に  
思われます。それが1点です。

それからもう1点は、やはり今、4番議員  
も申しましたけれども、これから、今までな  
かった豪雪です。これに雨が降ったり、天気  
がよかったりした場合、すぐ増水するわけ  
です。その間の10月までの対応、これは万全と  
言えるのかどうか、ちょっとそこが心配です  
けれども、どうなのか。

まずこの2点、お聞きします。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 当  
初、梅雨時期まで間に合わせたいというこ  
とで考えていたところでもありますけれども、こ  
この機器につきましては、契約後、機器製作

会社のほうに発注になるということと、それ  
に伴いまして特にポンプにつきましては、水  
中ポンプについては熟練の技術者が作業に当  
たるというようなことで、かなりの期間を要  
するというようなことで、高機能ということ  
で水中ポンプについては7月末まで、発電機  
については9月末までということで期間を要  
することから、工期を10月29日までとさせて  
いただきたいというふうなところでございま  
す。

これに至りますまでに受注会社であります  
東北技研工業株式会社のほうと12月上旬から  
協議を重ねてきたところでありまして、その経  
過についても、こちらのほうで順を追って確  
認作業をしてきたわけでありまして、正式に  
その機器を作っている会社のほうから3月  
になりまして正式に回答を得たというよう  
なことで、今回の説明のような内容になっ  
ているところでございます。

あと、この仮設のポンプに伴いまして、排  
雪に当たっていくわけでありまして、こ  
ちらで当初考えておりました水中ポンプに  
ついては1台でありますけれども、分45トン  
ということに対して、代替の仮設のポンプと  
いうことで400ミリの分25トンで2台で当  
たるというふうなことで、これについては工  
事が完了するまで設置をしていただくとい  
うことで、10月末までには設置をしていただ  
くというふうなことで対応してきて、排水に  
当たっていくということを考えているところ  
でございます。

○漆山光春議長 「10番松田收作議員」

○10番（松田收作議員） 私、あれで3回ほど、  
あそこ、現場を視察しています。その中で工  
事期間中にやるだなんてということは全然あ  
りませんでしたけれども、これから用意する  
ということですか、まず救急に増水した場合  
のあれは。これではちょっと遅いと思うんで

す。増水してからそれを持ってきてする。これではちょっと危険かなというふうな気がいたします。

それから、この遅れた理由、今聞きました。これ、でも、去年の7月ですよ、豪雨は。9月の議会で3月になった。約半年かかりますけれども、専門家でもそんなに時間を要するものなんですか。ここ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 今回の下釜地区排水機場の機器設備につきましては、12月9日に議会の議決をいただきまして、契約について発効になっているということで、それから6か月間の工程を見ていたわけでありまして、それについてどうしても間に合わないということで、今回の工期を延長させていただきたいというような経過をたどっているところでございます。

あと、今回の仮設のポンプにつきましては、6月中旬頃から準備に入りまして、梅雨時期の6月末までには排水体制を整えていきたいというようなことで考えているところでございます。

○漆山光春議長 「10番松田收作議員」

○10番（松田收作議員） 安心・安全な町ということでお話ししているんですけども、ちょっと対応がどっちにもしても遅れているんじゃないかという気がしますので、これ、本当に災害なんてないほうがいいんですよ。

でも、不慮に想定外のこういう災害も起きる時代でございますので、そういうことについても早期に何とかスピーディーに対処していただくことをここにお願い申し上げ、私の質疑を終わります。

○漆山光春議長 以上で、10番松田收作議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第40号令和2年災下釜地区下釜排水機場機械設備災害復旧工事請負契約の一部変更については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 提案した議案につきまして、慎重にご審議の上、ご可決いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、宮城県に次いで山形市、寒河江市を対象に独自の緊急事態が宣言されるなど、村山地域を中心に予断を許さない状況が続いております。引き続き感染予防対策を徹底するとともに、4月に開始予定のワクチン接種の準備をしっかり行うなど、対応に万全を期してまいりたいと考えております。議員各位のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、令和3年度税制改正に伴う河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について提案し、ご審議いただくべきところではありますが、現時点において法律が未公布であることから、年度内の町議会への提案は日程的に困難な状況でございます。したがいまして、専決処分とさせていただきたいと存じます。あらかじめご理解賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○漆山光春議長 以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了しました。

これをもって令和3年3月河北町議会臨時  
会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前10時08分 閉会



会議の経過を記載し、その相違のないこと  
を証するためここに署名します。

令和3年3月

河北町議会議長 漆山光春

河北町議会署名議員 松田收作

河北町議会署名議員 吉田芳美